

平成 19 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社ケンウッド

代表者名 代表取締役社長 塩畑 一男

(コード番号 6765 東証第1部)

問合せ先 CR 統括部 広報・IR 室長 能勢 雄章

(TEL. 042-646-6724)

日本ビクターの第三者割当増資(新株式発行)に対する払込と株式取得の完了、 および業務提携の具体化に関するお知らせ

当社は、本日、平成19年7月24日開催の取締役会で決議いたしました日本ビクター株式会社(以下、「日本ビクター」という)の実施する第三者割当増資(新株式発行)に対する払込と株式取得を完了し、日本ビクターの第2位の株主となりました。また、当社および日本ビクターは業務提携の具体化に関して、以下の通り合意いたしましたので、お知らせいたします。

これらにより、当社と日本ビクターが平成19年7月24日に締結した資本業務提携契約が発効し、 両社は具体的な協業を開始いたしました。

記

I. 日本ビクターの第三者割当増資(新株式発行)に対する払込と株式取得の完了について

当社は、本日、日本ビクターの第三者割当増資(新株式発行)に対する払込を終え、日本ビクターに対する 200 億円の出資によって 17.1%の議決権に相当する株式の取得を完了いたしました。これは、日本ビクターを連結対象としない持分法適用未満の出資となり、日本ビクターの構造改革と基盤整備を支援するとともに、後述する戦略的業務提携をより強固なものとし、市場競争力強化によって両社の企業価値創造・拡大をはかるものです。

日本ビクターの新株式発行による取得株式数および取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数

(総議決権に対する割合 -%、議決権の数 -個)

(2) 取得株式数 61,539,000 株

(総議決権に対する割合(注)17.1%、議決権の数61.539個)

(3) 異動後の所有株式数 61,539,000 株

(総議決権に対する割合(注)17.1%、議決権の数 61,539 個)

(注) 自己株式も含めた発行済株式総数に対する出資割合は17.0%となります。

Ⅱ. 戦略的業務提携の具体化について

当社および日本ビクターは、平成 19 年 7 月 24 日の資本業務提携契約締結以降、両社の企業価値創造・拡大に向けて、戦略的業務提携が早期に大きなシナジー効果を生むよう、具体的な協業の内容について精力的に協議を進めてまいりました。

そして、この度、戦略的業務提携により、両社の売上高を合算するとグローバルマーケットシェア No.1 が実現するカーエレクトロニクス事業の市販(オーディオ)分野や、成長分野であるカーナビゲーションを中心とした市販(マルチメディア)分野、デジタル化が進むホーム/ポータブルオーディオを中心としたホームエレクトロニクス事業において、以下の通り、具体的な協業を開始することで合意いたしました。

これにより、両社が日本の専業メーカーの再編に向けた第一ステップと位置づけ、両社がスケールメリットや両社リソースの有効活用によってコスト競争力、商品競争力の強化などの大きなシナジー効果を期待する協業の枠組みが確定し、平成 19 年 10 月 1 日の協業開始が現実的なものとなりました。

なお、より詳細な内容や具体的日程などは、両社が設置いたしましたコラボレーション委員会 およびそのステアリングコミッティで検討、決定いたします。

1. 共同開発体制の発足について

当社および日本ビクターは、ナビ・エンジンの共同開発、マルチメディア・プラットホームの共同開発、ホームオーディオの共同開発等新技術開発を共同で進めることによって両社の競争力強化を図り、その適用の拡大による提携効果の早期最大化を図ることができるよう、対等出資による合弁会社を平成19年10月1日に設立し、新たな共同開発体制を発足いたします。

2. 製造委託の相互推進について

当社および日本ビクターは、カーCD/DVD レシーバーおよびホームオーディオ製品の相互生産委託によるスケールメリットの追求、製造コスト力の強化を狙うとともに、部品の共同購買などによる調達コスト削減または物流コスト削減などによって両社の競争力強化を図るため、両社間における部品または製品の相互供給を推進いたします。

3. 全社設計・生産 IT インフラストラクチャーの共同開発の検討について 当社および日本ビクターは、それぞれの部品調達や設計・生産などの合理化や I Tシステム開 発コストの軽減を目的として、IT インフラストラクチャーの共同開発を推進いたします。ま た、将来的には IT インフラストラクチャーの共有化も展望しております。

4. 知的財産権の相互利用

当社および日本ビクターは、それぞれの知的財産権を相互利用することで合意いたしました。

Ⅲ. 今後の展開(経営統合に向けた取り組み)

戦略的業務提携によるシナジー効果の早期創出に向けた取り組みと並行して、日本ビクターの経営再建が早期に実現するよう、当社は出資による構造改革の促進と、アドバイザーとして当社が平成14年度から全社をあげて取り組み、完了した構造改革の経験やノウハウを活かした支援を行ってまいります。

そして、両社の経営と業績の安定を見届け、両社が目指す日本の専業メーカーの再編に向けた 第二ステップへと移行したいと考えております。経営統合の検討に際しては、両社が長年培って きたブランドを互いに尊重しながら、両社の経営全般にわたってシナジー効果を追求し、それぞ れの企業価値創造・拡大をはかるため、対等の精神のもと平成 20 年を目標とする経営統合に向 かって、経営統合検討委員会を発足してより具体的な検討を進めてまいります。

Ⅳ. 資本業務提携が業績見通しに及ぼす影響

この度の戦略的業務提携によるシナジー効果は平成 19 年 5 月 15 日に発表いたしました今期業績見通しに反映されておりませんが、一部の協業では今下期から成果を出すべく精力的に取り組みを進めてまいります。

なお、日本ビクターの第三者割当増資に対する払込金額 200 億円は、すでに契約を締結していた金融機関の借入枠を活用したことから、連結財政状態については今回の出資により短期借入金が 200 億円増加し、投資有価証券が 200 億円増加いたします。

以 上